

information

お知らせ

2月の「加茂休日急患診療所」

- 3日(日) 堀部医院 (☎25-2910)
- 10日(日) 木沢記念病院(北島康雄先生) (☎25-2181)
- 11日(月) 石原医院 (☎54-3121)
- 17日(日) 野尻内科医院 (☎24-0633)
- 24日(日) 太田メディカルクリニック (☎26-2220)

3月の「加茂休日急患診療所」

- 3日(日) 木沢記念病院(山田博愛先生) (☎25-2181)
- 10日(日) 林クリニック (☎28-8899)
- 17日(日) 佐藤クリニック (☎43-1200)
- 20日(水) 西田醫院 (☎28-3371)
- 24日(日) 太田メディカルクリニック (☎26-2220)
- 31日(日) 岩永耳鼻咽喉科 (☎25-8749)

※診療時間は、午前9時から午後5時までです。

最低賃金改正のお知らせ

岐阜労働局賃金室 ☎(058)245-8104

最低賃金が下記の表のように改正されました。
(太文字が改正となった部分です。)

最低賃金の名称	最低賃金の額	効力発生の日
岐阜県最低賃金	時間額 713円	平成24年 10月1日
陶磁器関連製品 耐火物製造業	時間額 714円 日額 5,708円	平成10年 12月25日
電気関連製造業	時間額 785円	平成24年 12月21日
自動車 関連製造業	時間額 823円	
航空機 関連製造業	時間額 873円	

特定(産業別)最低賃金が適用となる場合は、地域別最低賃金は適用されません。

詳しくは、岐阜労働局賃金室
(☎058-245-8104)

または、関労働基準監督署
(☎0575-22-3251) まで。

岐阜県中濃県税事務所からのお知らせ

岐阜県中濃県税事務所
☎(0575)33-4011(内線272)

身体障がい者、戦傷病者、知的障がい者または精神障がいの方が所有する自動車(軽自動車を除く)の「自動車税減免申請臨時窓口」を次のとおり開設しますので、ご利用ください。

- と き 3月6日(水)・13日(水) 午前9時～午後4時
- ところ 可茂総合庁舎 5階 5-1 会議室
(美濃加茂市古井町下古井 2610-1)

※なお、中濃県税事務所、自動車税事務所でも受付を行っています。

□お問い合わせ先

- 岐阜県中濃県税事務所 ☎(0575)33-4011(272)
- 岐阜県自動車税事務所 ☎(058)279-3781
- 岐阜県総務部税務課 ☎(058)272-1111
- 岐阜県ホームページ

<http://www.pref.gifu.lg.jp/index.html>

2月は「相続登記はお済みですか月間」です

岐阜県司法書士会事務局 ☎(058)246-1568

岐阜県司法書士会では、毎年2月の1ヶ月間を「相続登記はお済みですか月間」と定め、下記のとおり、無料相談を実施します。

相続登記をはじめとして、遺言、遺産分割協議など相続に関する相談に応じ、適切なアドバイスを行います。

- と き 2月1日(金)～2月28日(木)
- ところ 岐阜県司法書士会会員事務所
(執務時間内)

※詳しくは、岐阜県司法書士会事務局(☎058-246-1568)までお尋ねください。

早めの手続きをお願いします

岐阜運輸支局登録担当 ☎(058)279-3716

自動車の名義変更・住所変更・廃車などの手続きは、お早めに!

※詳しくは、岐阜運輸局支局登録担当(☎058-279-3716)までお尋ねください。

健康づくり公開講座を開催します

岐阜県歯科医師会 ☎(058)279-3716

～歯周病とメタボリックシンドローム～

- と き 3月10日(日)
午後2時～4時40分
- ところ じゅうろくプラザ